

# 第 1 章 資源循環型都市形成に向けての普及啓発

## 第 1 節 普及啓発事業の推移

大量生産・大量消費という経済システムは豊かな社会と利便性をもたらしましたが、生活様式は大量消費・大量廃棄（使い捨て）型に変化しました。このため廃棄物の量が増大し質も多様化したことから、行政のみでは対処しきれないほどの問題となりました。このため、市民・事業者との協働の下、ごみの発生抑制、減量、資源化を基本とする資源循環型都市形成に向けての普及啓発活動を推進する以下の事業を実施してきました。

- 昭和52年 ・一部の自治（町）会や子ども会などで新聞・雑誌・ダンボール等の自発的な資源回収を開始。
- 昭和56年 ・小学4年生用副読本を配布。
- 昭和56年 ・一部地域で集積所でのビン回収を開始。（8月）
- 昭和57年 ・集団資源回収が全市的な運動として開始。（7月）
- 平成元年 ・「シェイプアップ市川」「ごみを減らして」をキャンペーンタイトルに開始。（4月）
- 平成 2年 ・集団資源回収参加団体に対し、回収した量に応じた奨励金の交付を開始。（4月）  
・市内の7割の集積所で、ビンのほかにカン回収を開始。（4月）  
・紙パック（牛乳パック）の拠点回収を開始。（10月）  
    公民館、小中学校を中心として平成20年4月1日現在98ヶ所で実施。
- 平成 3年 ・ビン、カンの集積所回収を市内全域で実施。（4月）
- 平成 7年 ・中学3年生を対象とした副読本を配布。
- 平成 7年 ・「市川市リサイクルプラザ」を開設。（6月）
- 平成 9年 ・紙パックの集団資源回収を廃止。（4月）  
・ペットボトルの拠点回収を公民館等拠点87ヶ所にて実施。（4月）  
    平成20年4月1日現在では105ヶ所で実施。
- 平成12年 ・電気式生ごみ処理機の購入費補助制度を導入。（5月）
- 平成14年 ・(財)市川市清掃公社が「じゅんかん堆肥」（1袋40リットル）を販売。（8月）
- 平成15年 ・市民と市の協働により、ごみの出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を1冊にまとめた「ごみ分別ガイドブック」を作成し、市内全戸に配布。（11月）
- 平成16年 ・消費者代表・事業者・代表・市で構成する「マイバッグ運動推進会」を発足し、市内全域でマイバッグ運動を展開。（7月）  
・「じゅんかん堆肥」（1袋15リットル）を販売。（10月）
- 平成17年 ・従来の小・中学生用の副読本を循環型社会の構築という視点から内容を大幅に見直して作成し、市内公立、私立小・中学校に配布。（3月）
- 平成18年 ・リサイクルプラザに3R相談窓口を設置  
・じゅんかんパートナーを150名から300名体制へ拡充強化
- 平成19年 ・じゅんかんプロジェクトと協働作業で清掃ホームページをリニューアル

## 第 2 節 市民・事業者・行政による取り組み

廃棄物問題は私たちの毎日の生活と密接なつながりがあることから、市民・事業者・行政がしっかりと連携して減量やリサイクルなどの対策に取り組んでいく必要があります。

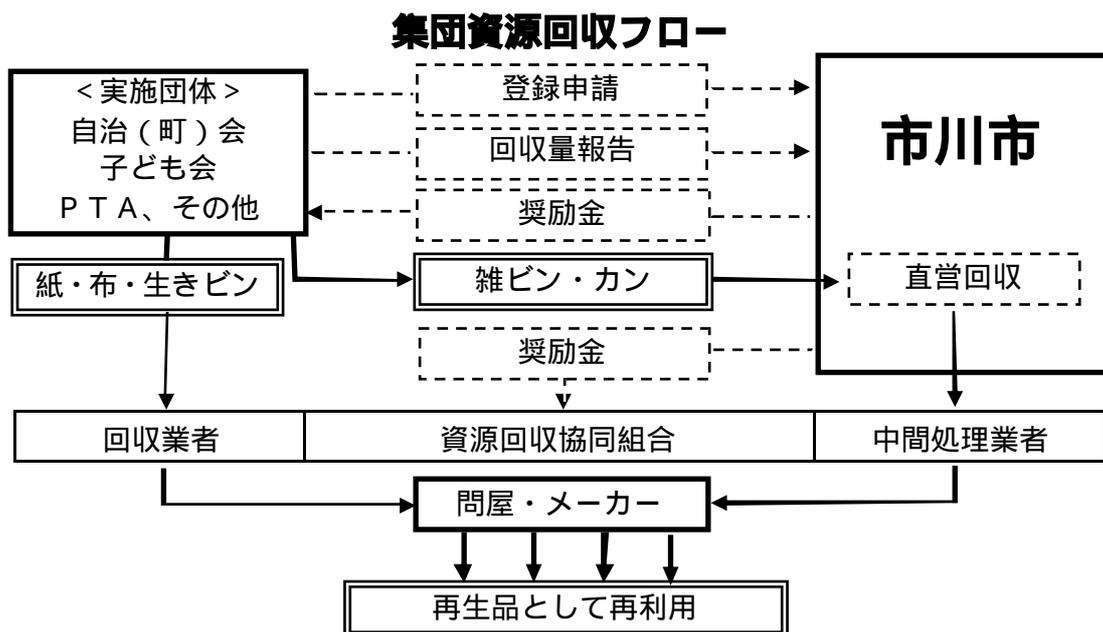
そこで、計画や施策の方向性の提示及びチェック・改善等を審議する廃棄物減量等推進審議会、計画や施策の検討段階からの市民参加システムである“じゅんかんプロジェクト”、事業の実施に対しての市民参加システムである“じゅんかんパートナー”など、様々な段階で市民と協働で取り組む制度を設け、資源循環型の都市づくりに向けた取り組みを推進しています。

### 1. 集団資源回収

市民の自主的な資源回収活動として、集団資源回収が自治(町)会・子ども会等多くの団体で広く行われており、市はこれらの団体に対して、回収業者等についての情報提供・回収ボックスの提供・奨励金の交付等により、その活動を支援しています。

回収品目は紙類(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック)、布類、生きビン(リターナブルビン)、雑ビン、カンの8品目で、回収は各団体の市への登録申請に基づき、市・各団体・業者で協議の上実施しています。(団体ごとに回収日や回収品目が異なります)

登録申請を行った各団体は、紙類・布類・生きビン(リターナブルビン)・雑ビン・カンの区分ごとに設置した回収ボックスに資源物を排出し、紙類、布類、生きビン(リターナルビン)を回収業者が、雑ビン・カン<sup>まち</sup>を市がそれぞれ回収します。



**集団資源回収登録団体への奨励金単価の推移**

年度	紙類	布類	生きビン・雑ビン	カン
平成 2年度	3円 / kg	3円 / kg	3円 / kg	3円 / kg
平成 4年度	3円 / kg	3円 / kg	8円 / kg	8円 / kg
平成 5年度	5円 / kg	5円 / kg	8円 / kg	8円 / kg
平成 11年度	5円 / kg	5円 / kg	5円 / kg	5円 / kg
平成 15年度	3円 / kg	3円 / kg	3円 / kg	3円 / kg

**市川市資源回収協同組合への奨励金単価の推移**

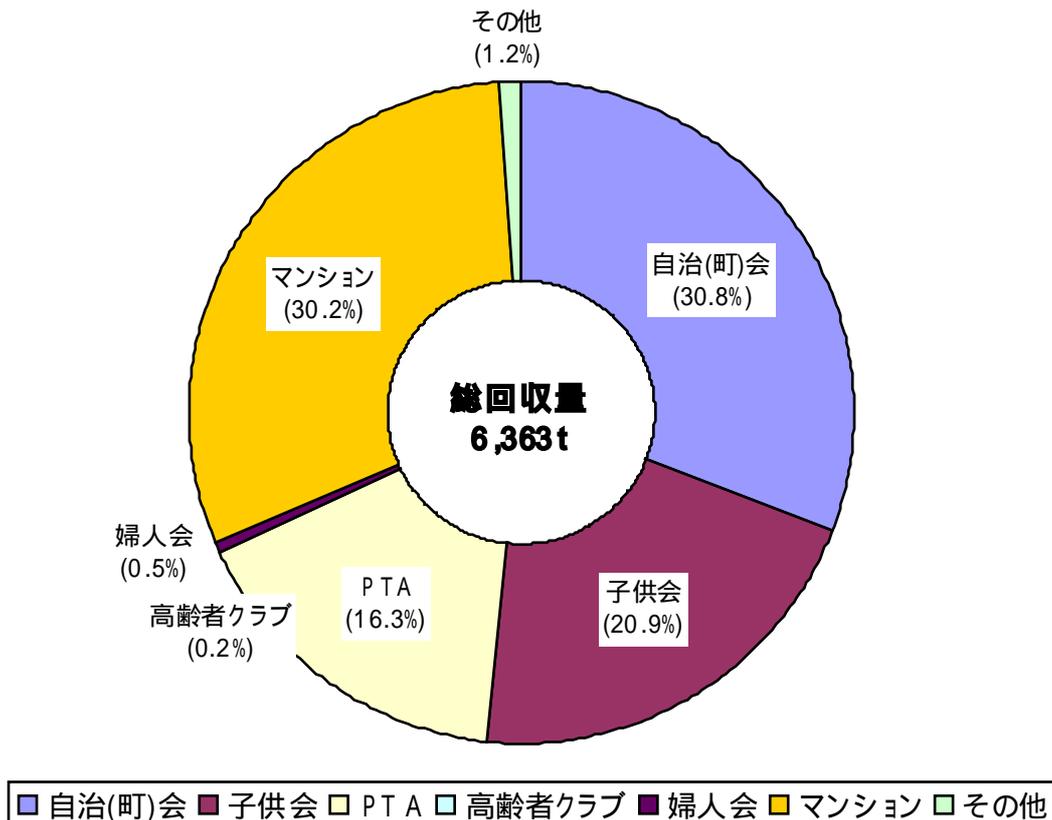
年度	紙類	布類	生きビン	雑ビン	カン	
業務内容	回収及び再生処理	回収及び再生処理	回収及び再生処理	再生処理	再生処理	
奨励金単価	平成 7年度	4円 / kg	4円 / kg	15円 / kg	-	-
	平成 9年度	4円 / kg	4円 / kg	15円 / kg	1円 / kg	1円 / kg
	平成 18年度	3円 / kg	3円 / kg	15円 / kg	1円 / kg	1円 / kg

### 集団資源回収 実施団体構成（平成19年度）

実施団体	実施団体数			計	回収量 (t)	奨励金 (千円)
	ビン・カン 紙類・布類 の4種類を 回収	ビン・カン の2種類を 回収	紙類・布類 の2種類を 回収			
自治(町)会	33	21	18	72	1,957	5,871
子供会	24	11	21	56	1,328	3,983
P T A	11	2	15	28	1,038	3,114
高齢者クラブ	-	1	1	2	12	36
婦人会	1	-	-	1	33	101
マンション	16	-	77	93	1,920	5,761
その他	1	1	5	7	75	224
計	86	36	137	259	6,363	19,089

回収量は団体でトン未満を四捨五入、奨励金は団体で千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

### 集団資源回収 団体別回収量（平成19年度）

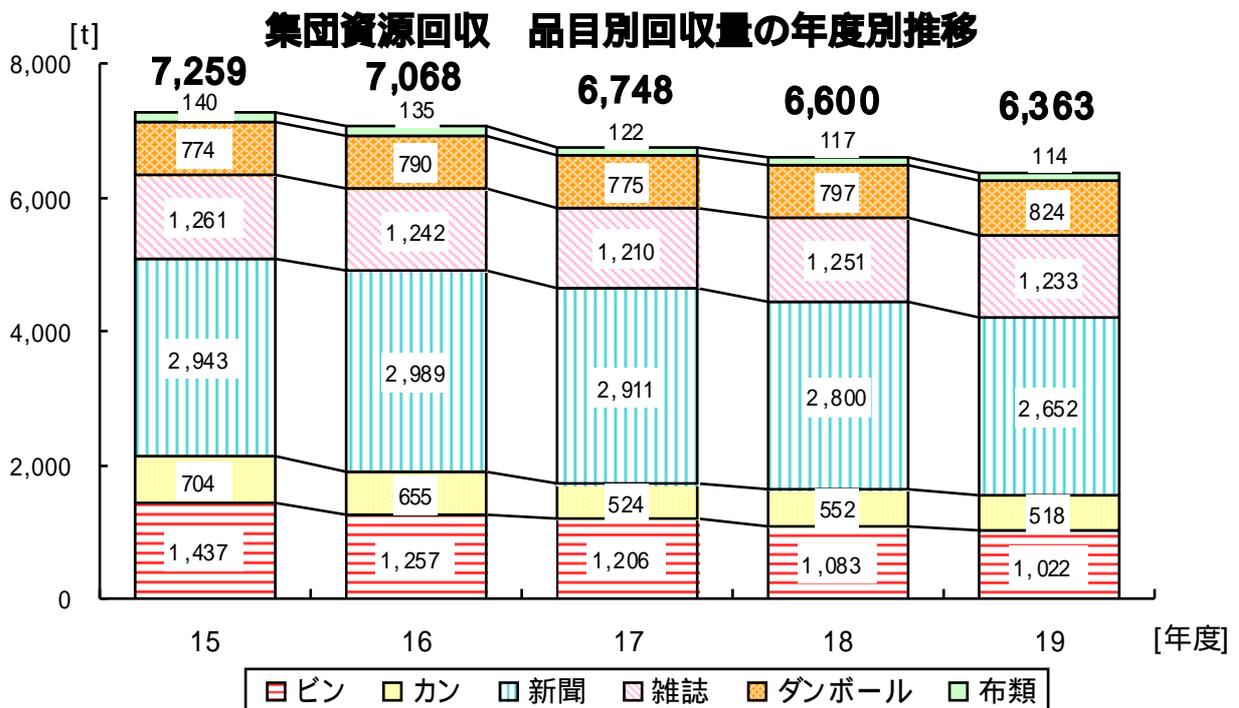
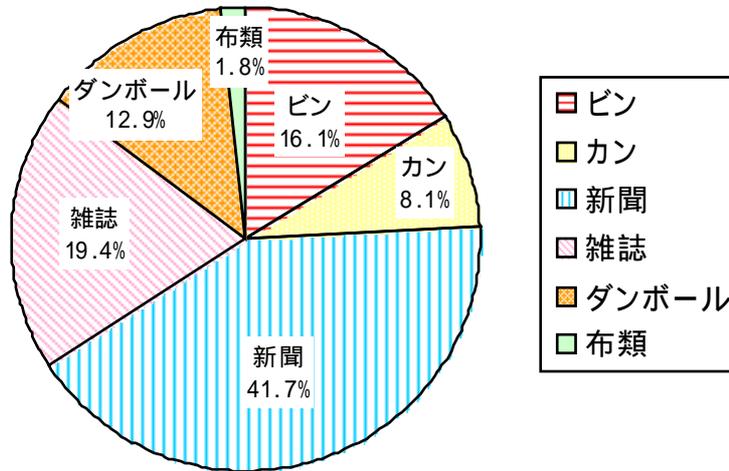


### 集団資源回収 品目別回収量・奨励金の年度別推移

集団回収品目	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		18 19 重量 の増減
	重量 (t)	奨励金 (千円)									
生ビン	75	224	67	202	57	172	49	148	45	134	4
雑ビン	1,362	4,087	1,190	3,569	1,149	3,447	1,034	3,102	977	2,930	57
カン	704	2,113	655	1,966	524	1,573	552	1,655	518	1,553	34
新聞	2,943	8,828	2,989	8,966	2,911	8,731	2,800	8,401	2,652	7,958	148
雑誌	1,261	3,783	1,242	3,727	1,210	3,630	1,251	3,752	1,233	3,698	18
ダンボール	774	2,323	790	2,369	775	2,324	797	2,390	824	2,474	27
布類	140	420	135	404	122	365	117	350	114	342	3
合計	7,259	21,778	7,068	21,203	6,748	20,242	6,600	19,798	6,363	19,089	237

奨励金は品目ごとに千円未満を四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

### 集団資源回収 品目別回収割合（平成19年度）



## 2. レジ袋削減に向けた取り組み

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中で最も重要なことは「リデュース（ごみの発生抑制）」です。特に、市内に最終処分場を持たない本市にとって、ごみの発生抑制は資源循環型社会の実現に向けた取り組みの中でも、最重要課題であり、市では市民や事業者がごみの発生抑制に取り組むきっかけとなるよう、ごみ減量化・資源化協力店制度やマイバッグ運動を実施しています。

これら本市の取り組みが継続される中、一部スーパー等ではレジ袋有料化が実施されるなど、社会全体もごみの発生抑制に向けて変わりつつあります。

市は今後も市民・事業者と共にレジ袋をはじめとするごみの発生抑制に取り組んでいきます。

### (1) ごみ減量化・資源化協力店制度

消費者である市民と商品の販売を通じて最も密接な関わりを持つ販売店を対象として、**ごみの減量及び資源化を推進するため、市民・販売店・市の三者が一体となったごみ減量化・資源化協力店制度を実施し**、商品の簡易包装の促進、使い捨て製品の取扱い減少、マイバッグ運動など様々な工夫を行っています。

平成3年10月1日から実施 : 653店舗（平成19年度末現在）



ごみ減量化・資源化協力店  
認定ステッカー

ごみ減量化・資源化協力店が取り組む内容は以下のとおりで、次の項目のうち1つ以上を実施している販売店を対象に認定しています。

- ・ 不要な包装の削減に努めていること。
- ・ マイバッグ持参の奨励・啓発を行なっていること。
- ・ 使い捨て容器の削減に努めていること。
- ・ 再生品、環境に配慮した製品などの販売を促進していること。
- ・ 牛乳パック、トレイなど資源化物の回収に努めていること。
- ・ 消費者にごみ減量・資源保護を呼びかけていること。
- ・ 従業員に対して、環境教育を行い、意識の啓発を図っていること。
- ・ 国県等の環境施策を実施していること。
- ・ 以上に掲げるほか、創意工夫によるごみ減量化・資源化を進めていること。

## (2) マイバッグ運動

マイバッグ運動は、リデュース(ごみの発生抑制)の啓発事業として始まり、平成13年度から平成15年度の3カ年は、市主導の買い物袋持参運動モデル事業として実施しました。平成16年度からは、“マイバッグ運動推進会”(消費者・事業者・行政の代表による民間主体の組織)が主体となり、実施しています。

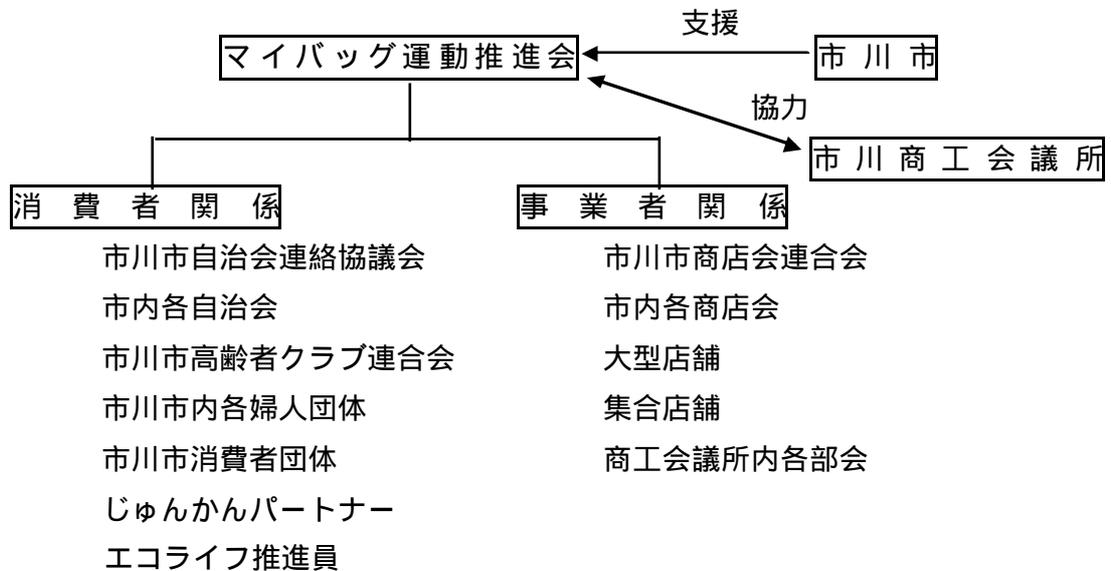


参加協力店の様子

### マイバッグ運動推進会

市川市自治会連合協議会・消費者団体などから消費者の代表、市川市商店会連合会・商工会議所などから事業者の代表、そして行政を加えた15名の委員で「マイバッグ運動推進会」を構成し、運動を進めています。

### 組織体系



マイバッグ運動推進会

マイバッグ運動推進会は平成20年5月をもって解散しており、現在は新たな組織づくりに向けた取り組みを進めています。

**運動の実施方法**

マイバッグ運動参加店で買い物をしてレジ袋を断った場合、「エコカード」(スタンプカード)に買い物1回につきスタンプが1個押されます。このスタンプが15個になると、市の指定ごみ袋と交換できます。参加店には卓上のぼり旗とエコカードを配布しました。また、マイバッグ運動を市民・事業者に広く知らせるため、市の庁舎に右の写真のような、懸垂幕を掲出しました。

平成18年度より、エコカードのポイントを地域ポイント(エコポポイント)に交換する制度も開始しました。このエコポカードは、市の指定するボランティア活動やエコロジー活動などに参加したり、市のeモニター制度でモニターになってアンケートに回答するとポイントがもらえ、そのポイントで市の施設(動植物園、東山魁夷記念館、市民プール)に入場することができます。また、1%支援制度の支援対象団体にポイントを寄付することもできます。

エコカードを使ったマイバッグ運動は平成20年4月をもって終了しました。



本庁舎に掲出した懸垂幕

**推移**

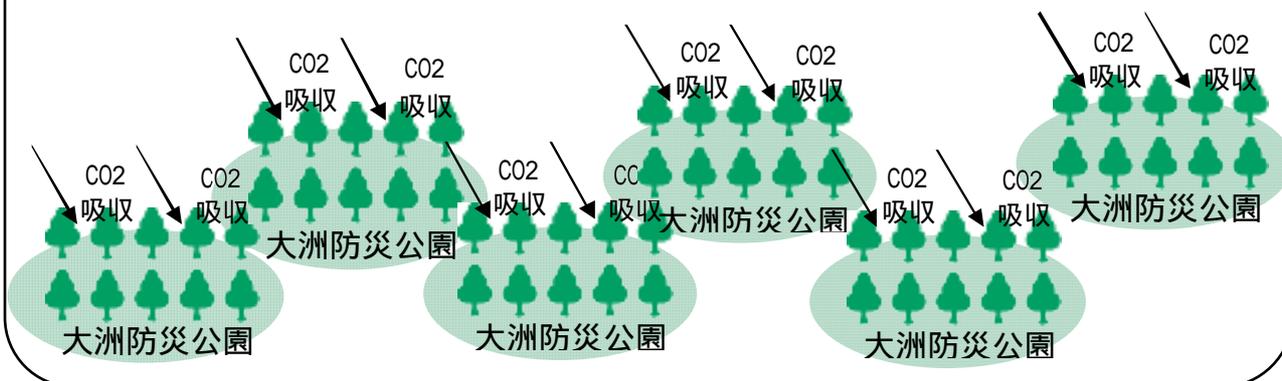
**マイバッグ運動の年度別推移**

年度	地 区 名	参加店舗数	レジ袋削減枚数
13	市川大野駅周辺地区・妙典駅周辺地区	43店	17,660枚
14	本八幡駅周辺及び大和田・大洲地区・行徳駅前地区	306店	43,160枚
15	市川駅周辺及び真間・国府台地区・南行徳駅周辺及び新井地区・その他市内全域	465店	78,860枚
16	市内全域	559店	173,300枚
17	市内全域	566店	520,000枚
18	市内全域	613店	1,250,000枚
<b>19</b>	<b>市内全域</b>	<b>647店</b>	<b>1,740,000枚</b>

**平成19年度 マイバッグ運動の実施による地球温暖化防止効果**

平成19年度のマイバッグ運動では、約174万枚のレジ袋が削減でき、その製造・処分時に排出される二酸化炭素(CO2)の量約106トン削減することができました。

この削減量は、大洲防災公園(約2.8ヘクタール)の約6箇所分の面積の育成林が一年間に吸収する二酸化炭素の量に相当します。(参考:第1回地球環境保全と森林に関する懇談会資料)



## 今後

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下、「容器包装リサイクル法」という。）の改正に伴うスーパーなど大型店のレジ袋有料化の動向をみながら、従来とは異なった方法を模索し、マイバッグ運動の推進を継続していきます。

## 3. 廃棄物減量等推進審議会

### (1) 目的

一般廃棄物の減量、資源化や適正処理等に関する施策などの審議機関として、市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例第 8 条に基づき、「市川市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

### (2) 組織

審議会は、市議会議員、学識経験者、自治(町)会などからの市民の代表者、市内の生産・販売関係者、廃棄物処理業者などの 15 名の委員で構成。任期は 2 年。（再任を妨げない）

平成 19 年度廃棄物減量等推進審議会構成（女性委員比率 20%）

内訳（うち、女性委員数） 市議会議員 2 名(0)、学識経験者 5 名(0)、市民の代表 4 名(3)、生産・販売関係者 2 名(0)、廃棄物処理業者 2 名(0)

### (3) 活動（答申）

審議会は、下記の事項について、市長からの諮問を受けて審議会を開催し、答申をしました。

平成 13 年度：循環型社会における市川市の一般廃棄物処理のあり方について

平成 14 年度：「循環型都市いちかわ」の実現に向けた発生抑制のあり方について

平成 15 年度：「市川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正に向けた基本的方向性について

平成 16 年度：市川市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標達成に向けて市の廃棄物行政が取り組むべき施策の方向性について

平成 17, 18 年度：市川市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況を踏まえた、市民・事業者・行政の新たな方策について

平成 19, 20 年度：市川市一般廃棄物処理基本計画（じゅんかんプラン 21）の改訂に向けた新たな施策と基本的方向性について

### (4) 今後

「資源循環型都市」の実現に向けて、各委員からの幅広い視点による意見を求めながら、市民・事業者とのパートナーシップの下で、活動を推進していきます。

## 4 . 循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）

### （1） 目的

廃棄物問題は、市民生活に直結した課題であることから、市の定める廃棄物処理に係る処理計画の策定当初から市民が参加できる組織を設置し、市の施策に市民意見を反映させることを目的に、このじゅんかんプロジェクトを設置しています。

### （2） 組織

公募市民をベースに市民団体推薦、事業者、専門家、行政等20名以内の懇談会員で組織しています。

### （3） 活動

プロジェクト1（平成13年度）：一般廃棄物処理基本計画策定に向けた提案

プロジェクト2（平成14年度）：家庭で取り組む発生抑制策（行動計画）を提案

プロジェクト3（平成15年度）：「ごみ分別ガイドブック」を作成し、市民に配布

プロジェクト4（平成16年度）：「資源物とごみの12分別」と「いちかわじゅんかんプラン21の進行管理」についての検証、提案

プロジェクト5（平成17年度）：「生ごみ堆肥化モデル事業」の実施・検証、報告

プロジェクト6（平成18年度）：環境清掃部清掃ホームページ「ごみとりサイクル」について、より市民へわかりやすい内容に改めるための議論、検証

プロジェクト7（平成19,20年度）：一般廃棄物処理基本計画策定に向けた提案

### （4） 今後

今後も、市民との協働による循環型社会づくりを進めるために、懇談会メンバーの幅広い発想や能力を活かして、市の廃棄物処理施策について有益な提案などをしていただきます。



じゅんかんプロジェクトの懇談会

## 5 . 廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）

### （1） 目的

平成5年7月1日に施行された「市川市廃棄物の減量、資源化及び適正処理等に関する条例」第11条に基づき設置され、市（行政）及び事業者と協働で“資源循環型都市いちかわ”の実現を目指し、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）という3Rの推進に三者が一体となり取り組んでいくことを目的に設置しています。

### （2） 組織

市内を14地区に分けて、公募市民をベースに、自治会推薦者等を加えた市民317名（平成19年度末現在）で構成しています。

### （3） 活動

- ・ 日常生活において、3Rの推進に自ら積極的に取り組む。
- ・ 市民や地域に対し、3Rの普及活動を積極的に行う。
- ・ ごみ集積所における分別、管理の状況や不法投棄の状況を確認する。
- ・ 各種研修会やシンポジウムに参加し、ごみに対する知識を得る。
- ・ 以上の活動実績を市に報告する。

### （4） 今後

パートナーシップにより循環型社会を目指す地域の核として活動してもらうため、研修会等を充実していきます。



じゅんかんパートナー リーダー会議

## 6 . 清掃行政協力者表彰

昭和54年度から、毎年資源回収活動及び地域清掃等により、ごみの減量化や地域の環境美化に貢献された自治(町)会、子ども会、小学校PTA等の団体及び個人に対し清掃行政への協力者として表彰しています。平成19年度末までの累計表彰件数(個人、団体)は、387件です。

### 平成19年度 清掃行政協力者表彰

区分	受賞団体名	活 動 内 容
学 校	第七中学校陸上部	平成17年から花火大会後の河川敷のごみ拾いや学校周辺のお祭り前後のごみ拾いも実施している。 また、平成19年10月から陸上部の休養日に、地域の公園や道路上のごみ拾いを行い、地域の環境美化に貢献している。
	第八中学校	平成16年から年1回、江戸川の花火大会の翌日に江戸川河川敷の清掃活動を行い、地域の環境美化に貢献している。
自治会及びボランティアグループ	市川をきれいにし隊	平成16年から毎月1回鬼越駅付近から市川税務署、真間側土手側道に至る道のりを10名ほどでごみ拾い活動を実施し、地域の環境美化に貢献している。
	Re-いちかわ	平成15年から、河川の水の浄化実験や家庭から出る生ごみの堆肥化実験を行っており、活動内容を市川市の環境フェア、市役所本庁舎での活動内容の展示を行うなど、自分たちで実践し、市民に普及することにより地球環境の負荷低減や循環型社会の構築に積極的に取り組んでいる。
	緑のボランティア会	平成18年に発足、会としての活動は2年だが、会員個人としての活動は5年から20年間になり、毎月1回新井小学校の周辺全域の清掃、新井小学校の池の清掃、樹木の剪定等を行い、新井小学校やPTAと連携し、地域の子供達の環境作りに貢献している。
	京葉瓦斯株式会社	昭和61年に「小さな親切の会」を発足、地域清掃を中心に多岐に渡る活動を実践。本社においては、月1回第2木曜日午前8時から30分ほど社員100名体制で会社周辺からJR市川駅までの清掃活動を実施している。また、江戸川の花火大会の翌日にも清掃活動を実施し、地域の環境美化に貢献している。
	医療法人 社団 平静会 大村病院	平成16年から「医療機関として社会貢献運動」を展開し、毎月2回(1日,15日)午後30分ほど清掃活動を行う。歩道上にある花壇の手入れや植え込みの草むしりも実施し、地域の環境美化に貢献している。
個 人	個人3組	3年ほど前から子供達の通学時間帯に合わせて、自宅から 富美浜小学校までの通学路を、地域の子供達が安全に通学できるよう見守りを兼ねながら清掃活動を行い、地域に大変貢献している。
		30年ほど前に、自宅前のごみ集積所の清掃活動を行ったのをきっかけに毎日ごみ集積所及び周辺道路の清掃活動を行い、地域の環境美化に貢献している。
		20年ほど前から新田5丁目にある春日神社の清掃を実施、10年ほど前から、雨の日を除き、毎朝自宅前の国道14号線から、JR市川駅まで出ることができる路地を含む道路を1時間30分かけて清掃活動を実施し、地域の環境美化に貢献している。

## 7. コンポスト容器・電気式生ごみ処理機購入費補助制度

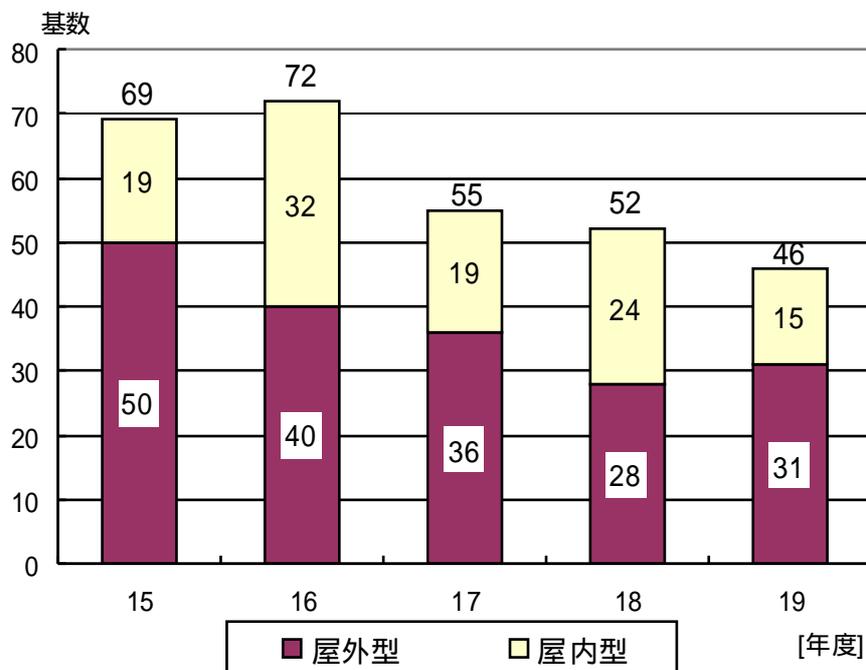
ごみの発生抑制の一環として、**家庭から出る燃やすごみの約35%を占める生ごみの有効活用による燃やすごみの減量**を図るため、市ではコンポスト容器（生ごみ堆肥化容器）・電気式生ごみ処理機購入費補助制度を行ない、家庭で出来るごみ減量・資源化の普及、意識の醸成を図っています。

### (1) コンポスト容器

補助内容等

	補助開始時期	補助内容	交付基数 (平成19年度)
屋外型	平成3年6月	購入費の半額 (100円未満切り捨て、 上限3,000円、1世帯2基まで)	31基
屋内型 (密閉型)	平成8年1月		15基

### コンポスト容器補助実績の年度別推移

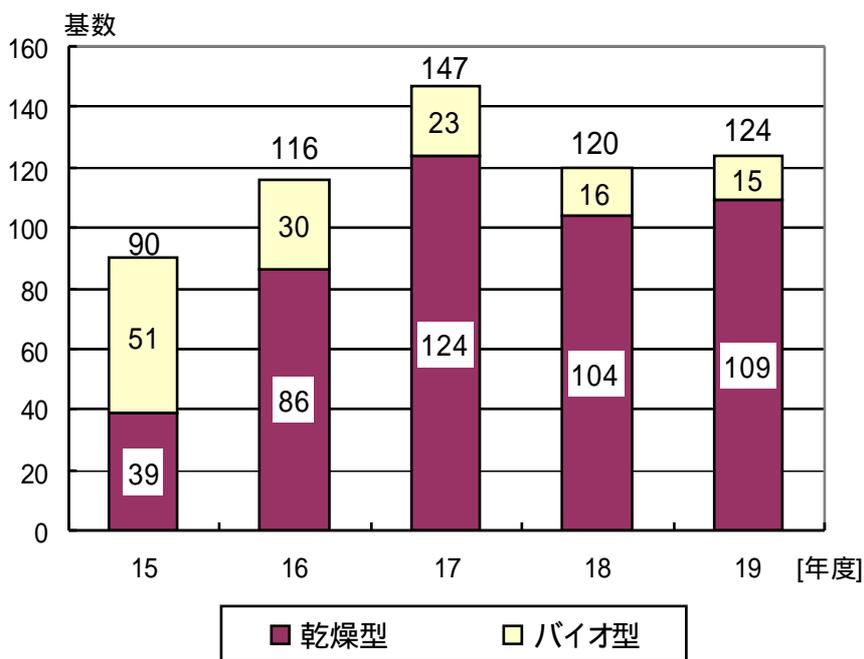


(2) 電気式生ごみ処理機

補助内容等

	補助開始時期	補助内容	交付基数 (平成19年度)
バイオ型	平成12年5月	購入費の3分の1 (100円未満切り捨て、上限20,000円)	15基
乾燥型			109基

電気式生ごみ処理機補助実績の年度別推移



購入者のアンケート結果

電気式生ごみ処理機購入費の補助を行った市民を対象にアンケートを実施した結果、以下の様な意見が出ました。

- ・ごみの軽減や残飯を少なくする様に子供達にも考えさせる事が出来て良い。
- ・生ごみが使用前に比べ約10%程になった。
- ・生ごみがほとんど出なくなった。
- ・燃やすごみの量が減ったため、市は各家庭への導入を促進すべきである。
- ・普及させる為に市の負担額の増を検討して欲しい。

## 8 . 生ごみ・剪定枝葉の資源化

市では、生ごみをリサイクルするため、平成11年度に庁内関係課と市内農家・農協と連携し、生ごみの資源化事業に向けた協議会を設置しました。市は、公共施設への「生ごみ処理装置」の設置により生ごみを資源化し、それにクリーンセンターに搬入される樹木の剪定枝葉をチップ化したものを混合して堆肥を製造しました。

平成12年度からは、試験的に製造を始めた堆肥の品質を実証するため、農家での使用試験を行なったところ好評を得たので、**平成14年8月1日から「じゅんかん堆肥（木質系土壌改良材）」として製造・販売を開始しました。**これにより、市は、市川市クリーンセンターの焼却量の削減と資源循環の推進を図っています。

### (1) 生ごみの資源化

平成11年度より下表のとおり、市内小中学校・保育園・市営住宅・市役所本庁舎に生ごみ処理装置を設置しています。この生ごみ処理装置によって生成される発酵物（一次生成物）は、次ページの「じゅんかん堆肥」の製造に有効活用されています。

処理能力：15～100Kg/日

設置年度・設置場所・設置基数（平成19年度末現在）

年度	設置場所	設置基数	累計 設置基数
平成11年度	南新浜小学校、市川第二中学校、市役所本庁舎	3基	3基
13年度	大町第3団地市営住宅	1基	4基
14年度	北方小学校、百合台小学校、本北方保育園	3基	7基
15年度	中山小学校、菅野小学校、信篤小学校	3基	10基
16年度	曾谷小学校、若宮小学校、南行徳小学校	3基	13基
17年度	塩焼小学校、国分小学校、稲越小学校	3基	16基
18年度	稲荷木小学校、富美浜小学校、塩浜小学校	3基	19基
19年度	柏井小学校	1基	20基

#### 生ごみ資源化量の推移

の生ごみ処理装置の使用により、平成19年度は約43トンの生ごみを資源化し、燃やすごみを約43トン減量することができました。

#### 生ごみ処理装置による生ごみ資源化の推移（単位：トン）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
生ごみ投入量（a）	26.7	27.0	35.6	50.0	42.7
一次生成物量（b）	5.1	4.8	8.1	8.0	9.1

### (2) 剪定枝葉の資源化

本市では、市内公園等からクリーンセンターに搬入された剪定枝葉の、粉碎機でのチップ化による資源化を平成11年度より行なっています。

剪定枝葉のチップ化により、平成19年度は634tの剪定枝葉の資源化を行なうことができました。

### (3) じゅんかん堆肥の製造・販売

- 企画 : 市川市環境清掃部
- 製造・販売元 : 財団法人市川市清掃公社
- 販売店 : 財団法人市川市清掃公社、J A 市川市ほか
- 店頭渡し価格 : 40 $\frac{1}{2}$  / 20kg 1袋473円(税込)
- 15 $\frac{1}{2}$  / 7.5kg 1袋347円(税込)

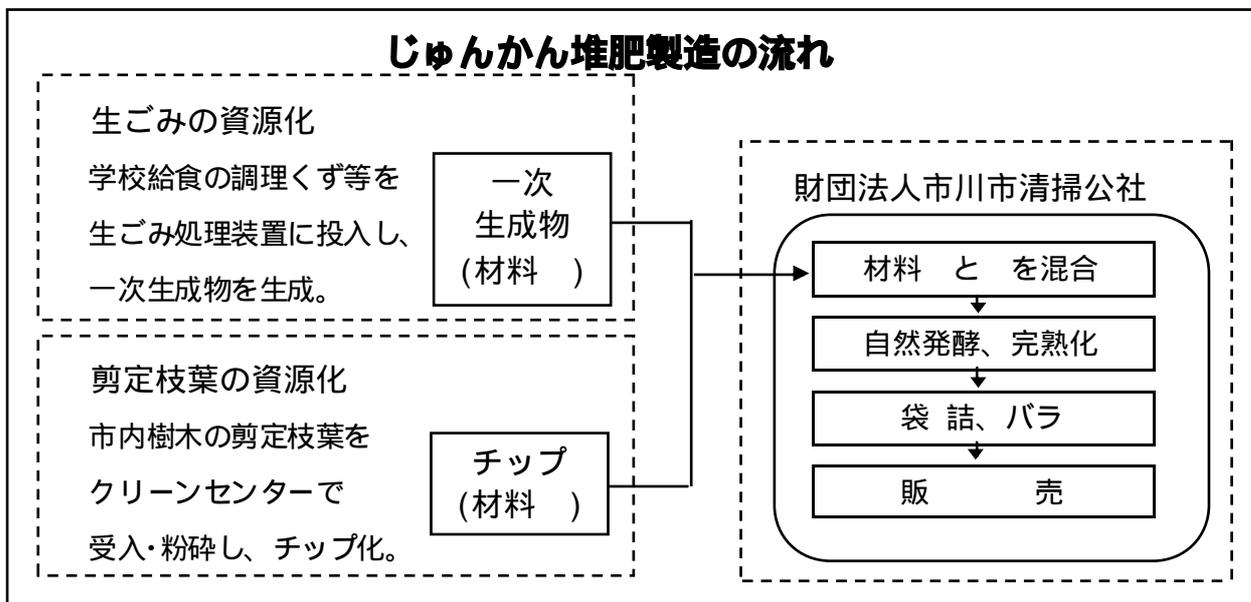


じゅんかん堆肥

製造・販売実績

#### 生ごみ・剪定枝葉チップ化、じゅんかん堆肥製造・販売の年度別推移

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
生ごみ 資源化	生ごみ投入量	26.7t	27.0t	50.0t	35.6t	42.7t
	一次生成物量 (材料)	5.1t	4.8t	8.0t	8.1t	9.1t
剪定枝葉 資源化	剪定枝チップ量 (材料)	965t	790t	519t	733t	634t
じゅんか ん堆肥	じゅんかん堆肥 製造量	463t	632t	403t	586t	507t
	じゅんかん堆肥 販売量	504t	529t	416t	459t	479t



## 9 . 生ごみ資源化モデル事業

市では、クリーンセンターで焼却処分している生ごみをリサイクルするため、平成19年度に行徳地区の小中学校、保育園から発生する給食残渣をバイオマス発電施設に搬入する、生ごみ資源化モデル事業を実施しました。

### ( 1 ) 実施期間

平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日

### ( 2 ) 実施施設

行徳地区の小、中学校 ( 13 校 )、保育園 ( 6 園 )

### ( 3 ) 搬入施設

バイオエナジー株式会社 ( 東京都大田区城南島 )

( 食品廃棄物をメタン発酵させ、発生したバイオガスを燃料として発電し、バイオマス発電として売電 )

### ( 4 ) 実績

生ごみの収集量

148 t

リサイクル量 ( バイオエナジー株式会社のリサイクル報告書より )

電力 : 35,300kWh

熱 : 122,800MJ

二酸化炭素削減量 ( バイオエナジー株式会社のリサイクル報告書より )

21,300kg

## 10. 市川市リサイクルプラザの設置

家庭で不用となった家具やベビー用品などの引き取りと展示販売とあわせて、家電製品などのリユース（再使用）に関する情報提供やリサイクル講座などを開催して、リサイクルの推進とごみ問題全般に関する情報を市民に提供するため、**平成7年6月1日に市川市リサイクルプラザを開館しました。**



市川市リサイクルプラザ

このリサイクルプラザは、開館以来毎年多くの市民に利用されており、ここで開催されるフリーマーケットやリサイクル講座は、市民の「物を大切に作る心」を育て、資源循環型社会形成を担う役割を果たしています。

ホームページで展示品の一例や、フリーマーケット・リサイクル講座の開催日を見ることができます。（市川市リサイクルプラザと入力して検索すれば、すぐに表示されます。）



### 【施設の概要】

所在地：市川市鬼越2丁目18番17号（JR総武線高架下：ニッケコトンプラザ北側）

施設規模：敷地面積 1,768.0 m<sup>2</sup>（高架柱部分を除く）

建築面積 798.5 m<sup>2</sup>（鉄骨平屋建てへーベル張り）

事業内容： 家庭から出る不用品の引き取り・修理・展示販売

リサイクル情報の提供

研修室、リサイクル広場の貸し出し

リサイクル及び廃棄物に関する図書・資料の貸し出し

リサイクル及び廃棄物関連講習会等の開催

### リサイクルプラザの利用状況等

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
開館日数	294日	293日	288日	296日	295日
来館者数	42,829人	36,953人	32,250人	28,416人	27,155人
販売点数（譲渡点数）	4,802点	5,317点	4,947点	4,753点	5,641点
フリーマーケット開催回数	27回	25回	21回	23回	22回
リサイクル講座開催数	22回	10回	9回	13回	13回

## 第 3 節 行政からの情報発信

### 1. 「ごみ分別ガイドブック」の配布

平成 15 年度循環型社会推進懇談会（じゅんかんプロジェクト）にて、**市民と市の協働によりごみの分け方・出し方全般及びその他ごみ関連のリサイクル情報を 1 冊にまとめた詳細版「ごみ分別ガイドブック」（A4判）を平成 15 年 11 月に作成し、市内全戸に配布を実施しました。**その後も転入者を中心に引き続き配布を実施しています。



「ごみ分別ガイドブック」

### 2. 「資源物とごみの分け方・出し方」の配布

「ごみ分別ガイドブック」の簡易版として**「資源物とごみの分け方・出し方」（A3判リーフレット）**を配布しています。また、「資源物とごみの分け方・出し方」については外国語版を翻訳ボランティアの方々協力により作成しており、**英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語の 6ヶ国語があります。**



「資源物とごみの分け方・出し方」

### 3. ホームページ・広報誌等による情報発信

資源物とごみの分別方法や、市の様々な取り組み、イベント等の情報を、「市川市じゅんかん白書」（年に 1 回発行）や市のホームページ、環境清掃部清掃広報誌「じゅんかんニュース」（年に数回発行）、広報いちかわ等を通じて市民に発信しています。



じゅんかんニュース



広報いちかわの特集

## 第 4 節 環境学習

### 1 . 環境学習用副読本の配布

こどもの頃から循環型社会への理解を深めるため、本市の取り組みや、日々の生活で心掛けること等をわかりやすくまとめたものを小・中学生用の副読本として配布しています。

小学生向けは、市内公立・私立の小学4年生全員を対象に配布し、中学生向けは、市内公立・私立中学校の図書室閲覧用として各校50冊ずつ配布しています。



小学生用



中学生用

### 2 . 出前説明会

本市の「資源循環型都市いちかわ」に向けた取り組みを進めるため、ごみ12分別等本市の清掃行政についての出前説明会を随時受け付けており、市内各学校や自治（町）会・各地域のイベントなどに出向き、行なっています。

#### 出前説明会実施実績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実施回数	14回	17回	20回	17回
参加人数	624名	663名	742名	856名



出前説明会の様子

### 3 . 施設見学

市民の皆さんがごみの減量に取り組むきっかけになるよう、クリーンセンターと衛生処理場では施設見学を随時受け付けており、小学生（主に3・4年生）、中学生、自治（町）会、各市民団体が施設見学を実施しています。また、市主催で市外にある最終処分場やリサイクル関連施設を見学する施設見学会も年2回実施しています。

#### (1) 市川市クリーンセンター

##### クリーンセンターの施設見学者数

年度	15	16	17	18	19
団体数	64	67	76	75	76
人数	3,875	4,226	3,480	4,196	4,128

##### クリーンセンター見学者（小中学生）の感想

- ・あんなにいっぱいのごみを減らすには、1人1人の力が必要なことがわかりました。
- ・クリーンセンターへの見学を機に、ごみの分別などに気を付け、私も出来ることをやっていこうと思います。
- ・クリーンセンターのプラットホームの出入口には、空気のカーテンがあって、センターのにおいが外にもれないようにしてあるそうです。目にはぜんぜん見えないのに、すごい役目をはたしているのでびっくりしました。
- ・スプレーには穴をあけないと危ないということがよくわかりました。お父さんはスプレーに穴をあけるということを知らなかったらしいです。私も市川市の環境をよくするために約束を守っていきます。
- ・教科書で勉強していても、目の前で見た方がびっくりしました。ごみピットの中にはごみがいっぱい入っていて、こんなにごみが出るんだなと思いました。
- ・クリーンセンターを見学して、たくさんの方ががんばって働いているから、ごみはたまらないんだなと思いました。

**(2) 市川市衛生処理場**

**衛生処理場の施設見学者数**

年度	15	16	17	18	19
団体数	9	9	5	4	5
人数	207	177	140	206	305